



時のわらしも知りたい!『子どもの権利条約』の4つの原則

子どもの権利条約は、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められました。18歳未満のこどもを「権利を持つ主体」と位置づけ、大人と同様、ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な権利も定めています。

子どもの権利条約は全54条ですが、そのうち「一般原則」とされる条文が4つあり、これらをまとめて「4つの原則」と呼びます。

差別の禁止 差別のないこと

国のちがい、性のちがい、どんな意見を持っているか、障害があるかないか、お金持ちかどうか、親がどんな人か、などによって差別されません。

生命、生存及び発達に対する権利 命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた大切な力を十分にその子のペースで育めるよう、医療や教育などを受けることが保障されます。

こどもの最善の利益 こどもにとって最もよいこと

こどもに関係のあることが決められ、行われるときは、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

こどもの意見の尊重 意見を表明し参加ができること

こどもは自分にかかわるあらゆることについて、自由に意見を表すことができ、大人はそれをこどもの発達に応じて真剣に受け止め、十分に考え対応します。

『子どもの権利条約』はこどもが安心して自分らしく生きるための約束のことなんだね。



『病院にとどまらず、こどもに寄り添う』

緊急支援担当 医療担当課長 京野 由紀（小児科医）

なぜ児相に小児科医が？と思われるかもしれませんが。昨今の小児医療は、“救命”はもちろんのこと、“健全な成長・発達への総合的支援”に重きが置かれるようになっていきます。日本では医療の進歩により多くの疾患は救命可能になった一方で、身体は元気でも置かれた環境によって心身に不調をきたすこどもが増えています。児相では、そのようなこどもたちに数多く出会います。医師として、病院にとどまらず、こどもにとって「一緒に考え、悩んでくれるひとりの大人」でありたいと思っています。

～お知らせ～

10月は『里親月間』

毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親制度に対する理解を進めるための集中的な広報啓発を全国的に実施しています。

本市においても、明石駅前をはじめ、市内各所での横断幕の掲示やパネル展示などを行っています。

ぜひご覧いただき、里親制度を知り、考える機会にいただけたらと思います。

11月は

『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』

毎年11月に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組んでいます。

バッジや啓発用ポスター・チラシ



必見

これまでの明石こどもセンターだよりもご覧ください。



2026年(令和8年)10月発行

明石こどもセンターだより

第7号

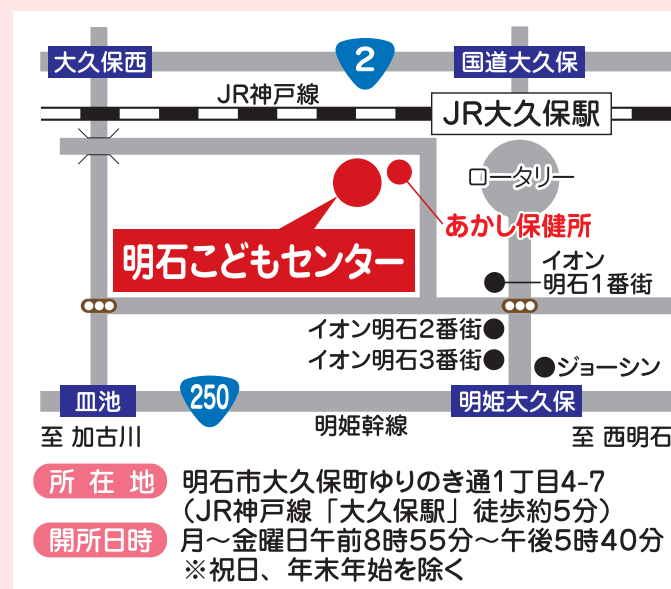
明石こどもセンターは

「何よりもこどもの幸せを優先しこども中心に考える」

を基本姿勢とし、日々の業務に取り組んでいます。



明石こどもセンターでは、身近な子育て支援から、支援を必要とするこどもの早期発見・対応・その後の地域における育ちの支援まで、総合的で一貫したサポートを行います。



それぞれの支援を次のページで見てください。



明石こどもセンター

こどもの福祉を守る専門的支援

- こどもの一時的な保護、立ち入り調査
- 児童福祉司などによる専門的援助
- 療育手帳判定・発行、障害相談
- 里親による養育や、児童福祉施設入所措置 など



身近なこども・子育て支援

- 家庭児童相談
- 関係機関との連携による虐待防止
- 育児支援
- 里親の啓発 など

緊急支援担当

こども支援担当

総合調整係
家庭支援係
相談係

さとおや担当

多職種でチームを組んで
支援しています！

児童福祉司

保健師

保育士

医師

児童心理司

教員

元警察官

弁護士

こども支援担当 相談係

こども支援担当相談係では、18歳未満のこどもの療育手帳交付の判定を行っています。療育手帳の取得により、知的障害や発達障害がある方々が、一貫した支援や各種福祉サービスを受けることができます。

ほかにも、「親との関係がうまくいってない」などのこどもからの相談、保護者からの育児やしつけの相談も受けています。「あかし子育て相談ダイヤル」や「あかしこども相談ダイヤル」では、電話でお話を聞く仕事もしています。

あかし子育て相談ダイヤル
あかしこども相談ダイヤル

TEL: 078-926-2525

E-Mail: soudan24@akashi-kosodate.jp

～24時間365日つながります～



安心してお気軽にお電話ください。



明石市内の小・中・高校に在籍するこどもに、電話相談窓口のカードを配布しています。

こども支援担当 総合調整係

さまざまな事情により、家庭で暮らすことができないこどもがいます。そのような場合、こどもたちは施設や里親のもとで暮らすことになります。

こども支援担当総合調整係では、施設や里親のもとで暮らすこどもたちへのケア、こどもの家庭復帰・自立に向けた支援を行っています。



こどもの声を聴くことを大切にしています！

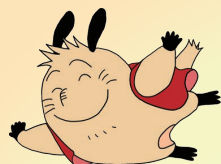
『意見表明支援員制度』

どんな事情があったとしても、慣れた場所ではない一時保護所や施設等で暮らすことは、こどもにとって大きな不安です。学校や家のこと、今後のことなど、今不安だったり、こうしてほしいという希望など、聞きたいことや言いたいことがあっても、声をあげられないことがあります。

『意見表明支援員制度』はこどもたちの声を聴くための制度です。明石市ではこどもが希望すれば、専門の弁護士が話を聞き、その内容をセンターの職員や関係する大人に伝えて話し合いをします。私たちは、こどもの意見を尊重した支援を心がけています。



こども支援担当 家庭支援係

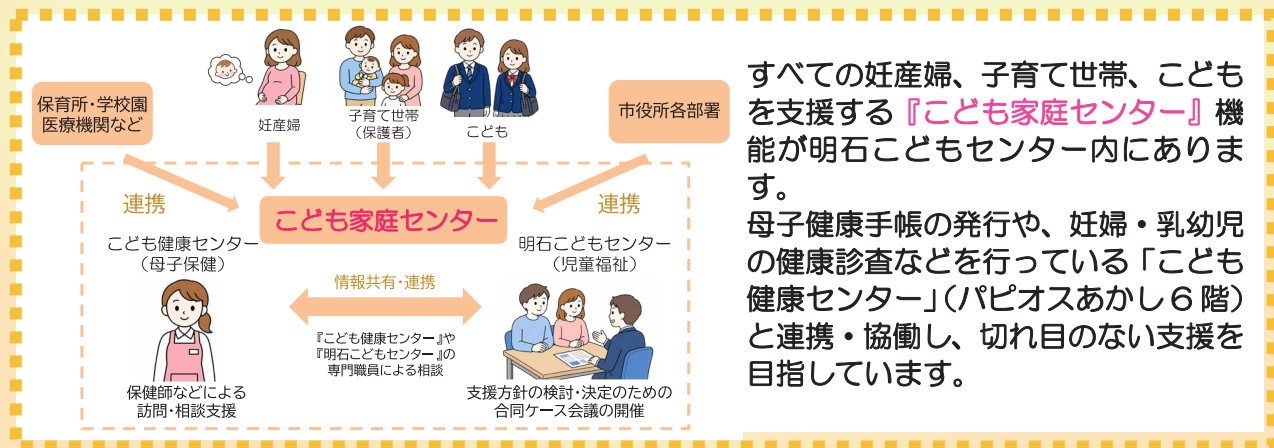


こども支援担当家庭支援係

では、こどもや家庭の困りごとを聞き、子育てに関する明石市のサービスを紹介したり、必要な機関につなげたりしながら、地域の皆さんと協力して家庭をサポートします。



必要に応じて、訪問させていただきます。



すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを支援する『こども家庭センター』機能が明石こどもセンター内にあります。母子健康手帳の発行や、妊婦・乳幼児の健康診査などを行っている「こども健康センター」(パピオスあかし6階)と連携・協働し、切れ目のない支援を目指しています。

さとおや担当

さとおや担当では、さまざまな事情から家庭で暮らすことができないすべてのこどもが、一人ひとりにとって望ましい家庭と同様の環境で生活できることを目指して、里親を増やし、里親家庭を支援する取り組みをしています。

毎月開催している「里親説明会」や「街かどおしゃべりカフェ」で、里親制度の説明や相談を行っています。ぜひお越しください。

何でもご相談ください

明石こどもセンター さとおや担当
TEL: 078-918-5282 FAX: 078-918-5128
E-Mail: satoooyasodan@city.akashi.lg.jp

あかし里親センター
〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7 あかし保健所1階
TEL: 078-935-9720 FAX: 078-935-9721
E-Mail: akashi.satooya@ainote.main.jp



90分でわかる

- ◎ 里親説明会 (予約不要)
 - ◎ ショートステイ里親説明会 (予約不要)
 - ◎ ボランティア里親入門講座 (要予約)
- こどものためにできることや、里親体験談など、里親についての「知りたい」にお答えする説明会を毎月開催しています。

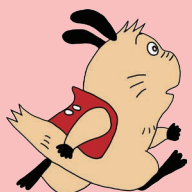
街かどおしゃべりカフェ

いつでも“里親”と話しができるカフェ。ドリンクを用意してお待ちしています。お気軽にお立ち寄りください♪
毎月第3水曜日 13:30～14:30
イオン明石ショッピングセンター
2番街1階 ファミリーテラス

※すべて無料
※開催日時や詳しい内容はあかし里親センターホームページをご覧ください



緊急支援担当



緊急支援担当は、こどもの虐待の緊急対応に特化し、こどもの安全確保のために迅速に対応します。

「虐待かもしれない」との通報を受けると、その内容をしっかり聞き、情報を整理し、虐待の深刻さや緊急性などを判断します。そして、現地に訪問し、こどもの安全や状況を確認します。こどもの安全を確認したのち、保護者と面接し、必要に応じて改善に向けた助言を行ったり、再発防止策と一緒に考えるような支援を行っています。

身体的虐待

- 殴る、蹴る、たたく、首を絞めるなどの暴力をふるう
- 激しく揺さぶる
- 戸外に長時間閉め出す など

性的虐待

- こどもへの性的行為をする・性的行為を見せる
- こどもをポルノグラフィー(性的表現を含む作品)の被写体にする など

心理的虐待

- 無視する・脅迫する
- 拒否的な態度をとる
- こどもの前で夫婦げんかをする など

ネグレクト(育児放棄)

- 衣・食・住の世話をしない
- 病気・けがでも病院へ連れて行かない
- 乳幼児を置いて度々外出する など

24時間
365日
対応

虐待相談ホットライン
078-918-5726

全国共通ダイヤル
189 (いちはやく) 通話無料

★少しでも気がかりなことがあったら、迷わずご連絡ください！
★匿名での通告もできます。通告した方の秘密は守られます。

2025年度の明石市の児童虐待対応件数は、742件でした。

